

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
光伝導機株式会社	代表取締役社長	中尾 俊博	京都府	機械器具卸売業	http://www.hikaridendoki.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年10月4日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	③	パレット等の活用	・パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ、通い箱等を活用し、荷役時間を削減します。
2	A	⑧	出荷に合せた生産・荷造り等	・出荷時の順序や荷姿を想定した生産・荷造りを行い、荷待ち時間を短縮します。
3	A	⑪	高速道路の利用	・物流業者から、高速道路の利用と料金の負担について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
4	B	①	運送契約の書面化の推進	・運送契約の書面化を推進します。
5	C	①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	・契約する物流事業者を選定する場合には、関係法令の遵守状況を考慮します。
6	E	③	物流を考慮した建築物の設計・運用	・自社が新規に建築する本社ビルについては、国土交通省「物流を配慮した建築物の設計・運用について～大規模建築物に係わる物流の円滑化の手引き～」を参考にして設計・運用します。

PR欄	<p>創業以来、生産財の専門業者としてあゆんできた光伝導機は、国内で築き上げた信頼と実績をもとにアジア諸国の製造業にも進出し、着実な経営基盤を築き上げてまいりました。企業として法令を遵守することはもちろんのこと、企業をとりまく地域社会、ステークホルダーなどとのさまざまななかかわりの中で互いに手を取り合い、共生する事によって持続可能な社会の存続の為、よき企業市民として社会に行動責任をはたしてまいります。</p> <p>①環境配慮型商品のご提供、②RoSh指令の遵守、③ISO14001の取得、④環境に配慮した納品、⑤化審法の遵守</p>
-----	---